

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 3年 6月14日	作成者名	山崎 康之	評価者名	小野 康平
-----	-------------	------	-------	------	-------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標	05 快適で過ごしやすいまち	中心となる課	都市整備部・都市計画課
分野	06 景観形成	関係課	
施策	59 公共施設等の景観形成の推進		
施策の目的	美しい景観を備えた公共施設等の整備を進めることによって、市民や利用者が親しみを持って公共施設を利用できるようにするとともに、率先しておしゃれなまち並みを形成します。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	景観調整事業
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果（主な指標）<CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H27	H28	H29	H30	R1	R2
都市景観アドバイザーの相談件数	景観アドバイザー制度を利用した公共施設等の景観相談件数（累計総数）	件	178	153	159	169	174	182	217
おしゃれなまち並みの形成数	景観改良された公共施設等（学校・保育園など建築物）の件数（累積総数）	施設	56	46	51	53	55	61	67
その他施策の取組事項に係る成果									

4. 施策の展開 <ACTION>

課題	まちの玄関口である駅周辺については、景観づくりの効果が高い地区であるため、市民や来訪者がおしゃれなまちを感じられるような整備が求められている。 また、公共施設等が魅力ある都市空間やおしゃれなまち並みを先導していくためにも、今まで以上に景観に対する意識の共有が必要である。 しかしながら、公共施設の整備については、公共施設中長期保全計画等に基づき長期スパンで行われるため、景観づくりについても長期的な視点で取り組む必要がある。	対応策	公共施設等の新設や更新等を行う際には、早期の段階で景観アドバイザーを活用し、専門家の意見を積極的に取り入れる。 また、昨年7月から開始された戸田市都市まちづくり推進条例に基づく景観届出の事前協議制度を活用し、民間が行う一定規模以上の建築等の際にも、アドバイザーの助言を得ながら良好な景観形成を図ることとする。
----	--	-----	---

○結果と今後の方向性（シート作成次長記入）

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)	景観アドバイザー個別相談については、公共施設整備での相談依頼があり、建築物の外壁等の色彩の選定や施設内のサイン計画等の個別相談を行った。また、良好な景観形成を推進するため、戸田市都市景観条例を改正し、令和2年7月から市内全域で、民間が行う一定規模以上の建築等において、景観アドバイザーによる事前協議を開始した。
今後の方向性（人員/予算） (↑増加、→維持、↓削減)	説明 (人員/予算)	公共施設等が地域の景観形成に与える影響を考慮し、今後も施設整備等が計画される早期の段階から、庁内外の枠を超えて調整を図る必要がある。 また、民間が行う一定規模以上の建築等の際に、景観アドバイザーから助言を受ける事前協議制度が導入されたため、人員/予算については現状維持とする。

(評価者コメント)

周辺の景観に配慮した公共施設を整備することは、民間の開発に対して先導的役割を担うことにも繋がるため、大変重要な取組である。民間が行う開発行為における景観の行為届出の事前協議制度を活用し、景観アドバイザーの助言を得ながら、市全体で良好な景観形成に努めていく必要がある。

戸田市 施策評価シート

作成日	令和 3年 6月14日	作成者名	山崎 康之	評価者名	小野 康平
-----	-------------	------	-------	------	-------

5. 事務事業の検討 【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名		事務事業評価の結果								★事務事業の方向性			R 4 予 算 額	事業費 うち 一般財源		
		事業コード		R2決算額	事業の方向性	実施計画候補	評価結果				事業の方向性	実施計画候補	施策内優先度	コメント				
							R3予算額	施策への貢献度	経費水準	事業手法							受益・負担の公平性	
		事業内容		R4計画額	事業の方向性	実施計画候補		施策への貢献度	経費水準	事業手法	受益・負担の公平性	事業の方向性	実施計画候補	施策内優先度			コメント	
03 景観形成推進事業 (都市計画課)																		
		景観調整事業		800												0		
	97	01	08	04	01	03	97	任意	9	○	B	B	B	B	9	○	終	0
		戸田市都市景観条例に規定する景観アドバイザー制度や庁		0														0
計 (千円)				事業費	800													0
				うち一般財源	800													0

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 令和4年度で終了 8 令和3年度で終了 9 令和2年度で終了